

## 定期自主検査者 安全教育（天井クレーン・移動式クレーン）のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

クレーンは労働安全衛生法により定期自主検査が義務づけられています。  
つり上げ荷重が0.5トン以上の定期自主検査(年次・月例)を行う方に対する安全教育です。  
修了者には修了証を交付し、年次定期自主検査実施のステッカーを購入することができます。

### 天井クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
長岡市	令和3/11/18(木)	20	サンライフ長岡
新潟市	令和4/1/7(金)	20	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	令和4/3/10(木)	20	クレーン協会 新潟教習センター

### 移動式クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
新潟市	令和3/11/16(火)	20	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	令和4/1/18(火)	20	クレーン協会 新潟教習センター

### 【令和3年度の講習について】

- ・ 申込書は必ず【令和3年度用】のものを使用してください。
- ・ 日程や会場が変更になる場合があります。必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・ クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。  
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

### 【その他】

- ・ 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・ 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。